

南房総市介護予防・日常生活支援総合事業

リエイブルメント プログラム のご案内



リエイブルメントプログラムとは

リエイブルメント(Re-ablement)とは、「再自立」という意味です。この取り組みでは、年齢や病気により生活に不安を感じる人が、地域包括支援センター、リハビリ専門職、介護サービス事業者、生活支援コーディネーターなどの専門職チームの支援により、「自分で自分のことを管理できる=セルフマネジメントの力を付ける」ことを目指します。

介護サービス導入前に
ぜひご利用ください



この取り組みは、令和7年度に南房総市がモデルとして実施するものです。

南房総市の介護予防が変わります

“リエイブルメント” 「できる」をあきらめない！

■リエイブルメントという選択肢

人生100年時代、いくつになつても自立して生きていきたいものです。しかし、高齢になれば誰しも気力や体力が低下してくるもの。だんだんと家庭や地域での役割、趣味・関心や人間関係をあきらめてしまつている人もいるかもしれません。

一方、最新の研究では、専門職のかかわりのもとで「元の生活に戻る」ことを目指す新しい支援の有効性が明らかになってきました。

そこで、市では介護予防の新しい選択肢として、令和6年度から「リエイブルメントプログラム」のモダル実施を始めました。

リエイブルメントとは、「再びできるようになる」という意味で、できないことを補うのではなく、**本人の力を引き出す支援**を基本とする考え方です。

■プログラムの対象者

対象者は、要支援1または要支援2の認定を受けている人が利用することができます。

また、認定がなくとも一定の条件（基本チェックリスト）に該当する人であれば利用可能です。

■プログラムの内容

リエイブルメントプログラムは、「面談中心」「家がない器具は使わない」「期限付きの集中支援」という特徴があります。

プログラムは、①リハビリテーション訪問指導、②短期集中予防サービス、③介護予防手帳による伴走支援から構成されています。



リエイブルメント プログラムの流れ



リハビリテーション訪問指導

リハビリ専門職が自宅を訪問し、心身や環境を評価するとともに、課題に合わせて生活や運動の助言を行います。



短期集中予防サービス

研修を受けた職員が、施設や自宅で、目標達成に向けた面談中心の支援を合計12回(約3か月間)行います。



介護予防手帳・伴走支援

包括支援センターの職員が、一緒に作成した介護予防手帳をもとに、月に1回、取組継続の確認と助言を行います。

リハビリ専門職
も推奨！



専門チームが、あなたの強みを最大限に生かして、活動的な生活を取り戻すお手伝いをします。ヘルパーやデイサービス導入の前に、ぜひリエイブルメントプログラムをご検討ください！

理学療法士有資格者 伊藤主任社会福祉士(高齢者支援課)

■事例の紹介（令和6年度モデル実施より）

Aさんは、腰が曲がって痛みがあるため、歩くのも休みやすみで、最近は体力が落ちてきたことを実感していました。気持ちが落ち込むことも多いようでした。

掲げた目標は「腰を伸ばして歩くこと」。リハビリ専門職に教えてもらつた運動を習慣づけられるよう、毎週の支援で取り組み状況を振り返っていました。

その結果、着実に筋力が付いて痛みも落ち着き、サービス開始2か月目の時点では、颯爽と歩けるようになりました。

サービス卒業のころには1日通して動けるようになつたAさん。気持ちも前向きになり、活動的な生活を取り戻すことができました。

やつてよかったです！
日々の生活に張りが出ました。



Aさんの場合
(80代女性・要支援1)

身の回りにはできることがたくさんあると気づきました。



Bさんの場合
(70代男性・認定なし※)

※基本チェックリスト該当による事業対象者

Bさんは、仕事を辞めてから日中はソファで横になっていることが多い、足腰が弱ってきたことを自覚します。リハビリをしたいとの相談から、リエイブルメントプログラムの利用が始まりました。

当初は、1日8,000歩の目標を立てましたが、早々に達成。すると新たに「妻の家事負担を軽くしたい」という目標を持つようになりました。

これまで家事は妻に任せきりだったそうで、初めてのことばかり。失敗を繰り返しながらも挑戦を続け、少しずつできることが増えました。ともと仕事一筋だったBさん。新たな挑戦で、家庭での役割獲得につながりました。

リエイブルメントプログラムの利用を希望される方は、お住いの圏域を担当する地域包括支援センター（あんしんセンター）にご相談ください。

なお、令和7年度は引き続きモデル実施となります。本格実施に向けた検証のため、効果測定やアンケート調査、取材などへのご協力をお願いします。

圏域	センター名称	電話番号
富浦	あんしんセンター富浦・富山	☎20-4500
富山	あんしんセンター三芳	☎29-3355
三芳	あんしんセンター白浜・千倉	☎29-3711
白浜	あんしんセンター丸山・和田	☎28-4166
千倉		
丸山		
和田		

対象者

※ 1人で基本的な生活行為ができない場合、認知症・末期がん・難病などがある場合、虐待や住環境の問題がある場合を除きます。

再自立に向けた意欲があり、次のすべてにあてはまる方

- ① 要支援1・2の認定をお持ちの方または基本チェックリストによる対象者と判定※された方
- ② 他の介護予防サービス等の利用がない方

介護予防サービス等の利用があつても、対象となる場合がありますのでご相談ください。

プログラム内容

① リハビリテーション訪問指導

- ・地域包括支援センターとリハビリ専門職がご自宅を訪問します。
- ・心身機能や住環境のチェックと生活の困りごとの聞き取りから、再自立のためのアドバイスや目標を提案します。

② 短期集中予防サービス

- ・12回の通所(送迎あり)または訪問によるサービスを実施します。
- ・ご自身で目標が達成できるよう、「約3か月の期限付き」「面談中心」「家にない器具は使わない」ことが特徴です。
- ・各回の所要時間は、通所の場合1~2時間、訪問の場合は40分~1時間程度です。
- ・約3か月のサービス終了後、再自立に向けて必要なサービスを改めて検討し、「介護予防サービス等の利用は必要ない」と合意した場合は、伴走支援に移行します。

③ 介護予防手帳・伴走支援

- ・サービス卒業後、セルフマネジメント伴走支援のため、利用者と地域包括支援センターで介護予防手帳を作成します。
- ・手帳に書き込んだ目標などについて、地域包括支援センターが月1回お電話で状況を伺いながら、必要に応じてアドバイスを行います。

自己負担額

上記の各サービスについて、自己負担はありません。

卒業後の社会活動の場も一緒に考えましょう

その他

この取り組みは、現在モデル実施中です。効果の検証を行うため、効果測定やアンケート調査、取材などへのご協力をお願いします。



お問合せ先

[モデル実施に関すること]
南房総市役所高齢者支援課
📞 0470-36-1152

[サービス利用に関すること]

あんしんセンター富浦・富山
📞 0470-20-4500
あんしんセンター三芳
📞 0470-29-3355

あんしんセンター白浜・千倉
📞 0470-29-3711
あんしんセンター丸山・和田
📞 0470-28-4166